

子ども・子育て会議
資料2

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
1	預かり保育	保護者の就労支援として実施しているが、公立幼稚園においては、現在行っている渡町台、鶴岡、よのうづ以外の園では、職員数確保の点から実施が困難な状況にある。私立保育園等では、今後も関係機関と連携し、幼稚園教諭の確保に努め預かり保育の実施に努める。	こども福祉課 学校教育課	公立幼稚園においては渡町台、鶴岡、よのうづで預かり保育を実施した。	渡町台、鶴岡では引き続き実施する。よのうづについては令和5年度末に閉園する。職員数確保の点で他の園での実施は困難と見込まれる。	B
2	一時預かり	保護者の私用等の理由で保育所等において乳幼児を一時的に預かる事業。今後は、令和2年秋に開館予定のさいき城山桜ホール内に一時預かりに特化した機能を設けるほか、保護者の求職活動やリフレッシュ等の支援として、引き続き、一時預かりの実施に努める。	こども福祉課 学校教育課	公立保育所等においては8施設(公立全施設)、私立保育所等においては6施設で一時預かり事業を実施した。さいき城山桜ホール内(さくらっ子ルーム)での一時預かりの利用数が増加している。(R3:764人、R4:961人)公立幼稚園においては渡町台、鶴岡、よのうづで一時預かりを実施した。	公立・私立保育所等は引き続き事業を実施する。渡町台、鶴岡では引き続き実施する。よのうづについては令和5年度末に閉園する。	B
3	休日保育の実施	休日(日曜日・祝日等)において、保護者が就労などで児童の保育ができない場合に保育を行う事業。現在実施していない事業だが、休日保育のニーズに対応するため、今後、私立保育園等と連携した事業の実施や経済的負担を考慮した利用料の設定を検討する。	こども福祉課	令和3年10月31日からやよいこども園(私立)で事業を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響で利用数が減少している。(R3.10~:35人、R4:19人)	引き続き事業を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者はニーズ調査の数より少ないため、広報活動に努める。	C
4	地域子育て支援拠点事業	主に保育所等に入園する前の乳幼児とその保護者を対象に、子育て中の親子の交流、相談・援助、情報提供等を実施している。今後は、令和2年秋に開館予定のさいき城山桜ホール内に新たな拠点を整備するとともに、既存の拠点や児童館のあり方の検討を行うなど、より利用しやすい拠点づくりを目指す。	こども福祉課	コロナ禍で行事等に工夫をしながら開所し、多くの親子に利用していただいている。また、市内の拠点や児童館の連絡会を開催し、拠点間の情報共有等を行い、よりよい拠点運営を図ることができた。市内の地域子育て支援拠点と児童館の情報を掲載したリーフレットを作成し、市内全戸配布を行うとともに市内の各種施設に設置してもらい、幅広い世代への周知を図ることができた。	児童館のあり方の検討を進め、方向性を示し、地域子育て拠点のさらなる充実を図る。	B
5	ホームスタート事業(家庭訪問型子育て支援事業)	出産前後の保護者を対象に、スタッフが家庭訪問し、子育てに悩みや不安を抱える親子の支援を行っている※。今後は、令和2年4月に開設予定の子育て世代包括支援センターと連携し、子育てに悩みや不安を抱える親子の支援を行っていく。 ※育児ヘルパーではなく、家事等を保護者と一緒に行う事業。	こども福祉課 健康増進課	悩みのある親子の支援を途切れず行っている。令和2年4月に開設された子育て包括支援センター「さいきっずまある」からの紹介による利用が多い。	ホームスタートという言葉や支援の内容についての認知度が低いため、より多くの方に気軽に利用してもらえるよう広報の手段や回数を増やし周知を図る。	B

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
6	幼児教育・保育環境の向上	幼児教育・保育の充実と集団規模の確保及び就労家庭への子育て支援として認定こども園の設置を推進し、ニーズに対応する保育サービスの提供と質の向上を目指すとともに、佐伯市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会で公立幼稚園の適正な園児数など幼稚園、保育園のあり方について検討を行う。	こども福祉課 学校教育課	令和3年3月に策定した「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」の閉園基準に基づき、大入島、青山、上浦、大島を閉園、よのうづ4歳児学級を閉級した。	閉園基準に基づき、基準に達しなかった佐伯東、八幡、木立、松浦、よのうづを令和5年度末に閉園する。令和6年度も基準に基づき閉園を進める。	A
7	幼児教育・保育の充実	乳幼児期は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。ふさわしい遊びや生活を充実させ、目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力などの非認知的能力※の育成を図る。※数がわかる、字が書けるなどIQで測れる認知能力に対してIQ等で測れない内面の力を指す。	こども福祉課 学校教育課	「佐伯市立幼稚園教育指導方針」を基に、3つの資質能力の育成や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた教育課程の編成を行った。福祉部局と連携し、「佐伯市保幼小連携協議会」を立ち上げ、市内全ての幼児教育施設の保育の質の向上を目指し、体制を構築した。	今後は、「佐伯市保幼小連携協議会」主催による、保育参観や、合同研修会を実施することで、市内全ての幼児教育施設の、幼児教育・保育の質の向上を図りたい。	B
8	幼児教育・保育施設と小学校の連携	幼児教育・保育から小学校教育への円滑な移行が図られるよう、すべての園において「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」、園児の体験入学などを実施しており、小学校への円滑な接続を行うためのカリキュラム等の充実を図る。	学校教育課 こども福祉課	福祉部局と連携し、「佐伯市保幼小連携協議会」を立ち上げ、幼稚園教育・保育に関する情報共有や、小学校への円滑な接続を目指し、今後の取組について協議を行った。	「佐伯市保幼小連携協議会」主催による、授業・保育参観や、合同研修会を実施し、市内の全ての小学校・幼児教育施設に参加を呼びかけ、枠を越えた連携を進めていきたい。	B
9	「おめでとう訪問事業」や「子育てサロン」	子育て家庭の困りごとを早期に発見できる支援体制の構築や気軽に集まれる居場所づくりとして、民生委員・児童委員・主任児童委員が「おめでとう訪問事業」や「子育てサロン」の運営支援に関わっている。今後も地域の子育て支援体制を維持しながら、気軽に相談ができる関係・環境づくりを推進する。	社会福祉課 こども福祉課 健康増進課	健康増進課では、子育てガイドブック「赤ちゃんこんにちは」に「おめでとう訪問事業」や「子育てサロン」を掲載し、子育て世代に周知している。社会福祉課では、民生委員・児童委員、主任児童委員が「おめでとう訪問事業」を実施しやすくなるように情報提供等を行った。	健康増進課としては、今後も事業の周知及び主任児童委員等と必要な連携を図っていく。民生委員等の意見をききながら情報提供を継続し、「おめでとう訪問事業」を通じて地域の身近な相談相手としての民生委員等と子育て世帯の接点をつくることで、気軽に相談できる関係づくりを推進する。	A
10	放課後児童クラブ	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全育成を図る事業。現在、幼稚園児も受け入れており、小学生の受け入れが困難となっているクラブも生じている。今後、希望する小学生の受け入れができるよう、空き教室の活用や支援員確保等の方法を検討する。	こども福祉課	令和4年度も待機児童が発生することなく、希望する児童の受け入れを行うことができた。令和7年度からの会費の地域間差の解消と開所時間の統一に向け、具体案を決めた。	令和7年度からの会費の地域間差の解消と開所時間の統一に向け、クラブ内での調整や周知に取り組む。また引き続きクラブで働く支援員の処遇改善を行うとともに、学校の空き教室の活用を検討したい。今後、児童数の減少により、クラブの運営が困難にならないような支援を検討していきたい。	B

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
11	放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の空き教室等を活用して、地域の大人に企画・運営・参加してもらい、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動等を提供する事業で、放課後児童クラブがある全ての小学校で実施されている。今後も、放課後の子どもの居場所づくりの一環として、安全に過ごせる場所の提供に努める。	社会教育課	算数・国語を中心に学習機会を提供する「学びの教室」、ダンスや茶道などの体験教室を行う「放課後チャレンジ教室」を実施。令和4年度も新型コロナの影響で「学びの教室」は実施できなかったが、放課後チャレンジ教室は7小学校区で115人が参加した。	放課後に安全にまた有意義に過ごせる居場所づくりは、保護者だけでなく学校も望む声大きい。新型コロナにより令和4年度も活動が制限されたが、今後も本事業の充実を図り継続していく。	B
12	新・放課後子ども総合プランの推進	国のプランに基づき児童クラブ及び子ども教室の連携による一体的な実施に努める。クラブ支援員と子ども教室コーディネーターが連携してプログラムの検討ができるよう協議の場を設け、さらに放課後等の安全・安心な居場所確保のため、学校施設の活用や地域の実情に応じた児童クラブの開所時間延長を検討する。	こども福祉課 社会教育課	放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な実施はできていないが、「放課後子ども教室」の事業開始にあたり、各校区の児童クラブとの協議を必ず実施している。	「放課後子ども教室」の事業推進には、児童クラブの協力が不可欠であることから、今後も密な連携を図り、一体的に子どもたちの安全・安心な居場所づくりを提供できるよう推進を図る。	A
13	児童館	児童に健全な遊びを与え健康増進と情操を豊かにすることを目的とした施設で、佐伯、上浦、弥生、蒲江を開設しているが、利用人数は児童数減少や児童クラブ、塾、スポーツ活動などに伴い減少傾向にある。今後は乳幼児親子の利用増加や施設の老朽化等を踏まえ、機能移転を含めた児童館のあり方を総合的に検討する。	こども福祉課	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら行事等を行った。利用者数は依然として減少傾向にある。	児童館のあり方の検討を行い、方向性を示す。	C
14	保育士等の育成・確保の強化	教育・保育提供の基盤となる人材の育成・確保に努める。現在、保育園等就職準備支援事業※を実施しており、今後は人材の育成・啓発につながるような中高生からの保育現場体験等を検討する。※ 新卒保育士が市内で就職する場合、就職準備金として50万円を貸し付け3年間の就労で全額免除する事業	こども福祉課	人材確保については、保育園等就職準備支援事業により10人の保育士を確保した。また、人材育成のため市内の保育士等を対象にしたキャリアアップ研修については、希望者不足のため未実施。	引き続き、人材の育成と確保に努める。また、啓発につながるような中高生からの保育の職場体験等の実施を検討したい。	A
15	思春期における保健・福祉体験学習事業	思春期に生命の尊厳や性に関する教育を行うことにより子どもたちの心身の健全な育成を図れるよう、乳幼児と中学生等の福祉体験学習等を推進し、乳幼児とのふれあいの中で、父性・母性の育成を図っていく。	学校教育課	市内中学校のうち8校で、各教科の学習や道徳、特別活動等において、講師を招いた性教育講演会を実施した。乳幼児とのふれあい活動の実施は難しい状況であった。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、講師を招いての性教育講演会の実施を積極的に進めていきたい。同じく、乳幼児とのふれあい活動の実施も取組に工夫を加え推進していく必要がある。	B
16	校区ネットワーク会議の推進	核家族化による家庭力の低下等による子育てや学校への不安の声に対応するため、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる「地域協育」の中核組織「校区ネットワーク会議」を各中学校区に設置し、「地域学校協働活動推進員」を各地区公民館に配置することで、情報の共有化や事業の準備・実施の円滑化を図る。	社会教育課	各中学校区に設置している「校区ネットワーク会議」により令和4年度で、延べ33,206人の地域ボランティアが学校支援事業に協力し、地域の子どもの子育てに参加した。	校区ネットワーク会議の立ち上げから10年以上経過し、地域にも浸透している。子どもを中心とした地域づくりを担う事業のため、今後も継続する。	A

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
17	家庭教育の推進	就学前の親子を対象に、地域の家庭教育支援チームが、オリジナルプログラム「子パンダプログラム」(親子参加型の家庭教育講座)を実施し、親育ちのための子育てのヒントを伝えるほか、親同士の交流の機会を与え、子どもたちが豊かに過ごせる家庭環境への支援に取り組む。	社会教育課 こども福祉課	令和4年度は、新型コロナウイルスにあまり影響を受けることなく、25回の442人の参加となった。	家庭教育の支援に重要なプログラムであり、子育てに関する施設から開催の要望が多いため、今後も継続する。	A
18	子どもの文化活動の推進と支援	地域ごとに様々な歴史や伝統があり、小学生を対象とした、勾玉作り・金兜作り、縄文土器作りといった歴史体験教室や専門講師を派遣し、アート教室を開催するなど芸術文化に触れる機会を提供する。今後も歴史資料館や学校と連携し、郷土の文化や歴史を学ぶ事業や各種芸術活動の場の提供に努める。	社会教育課	小学生以上を対象とした歴史体験教室(土器作り、まが玉作り、鏡作り)を3回開催した。実績 参加者31名	歴史体験教室を通じて、歴史を身近に感じ、理解を深めることが出来ている。今後とも、地域や学校と連携し、歴史や文化に関する講座や教室等による学習機会を充実させ、郷土愛の醸成に繋がる事業を継続していきたい。	A
19	地域や自然とふれあう体験交流	山、川、海という豊かな自然に恵まれ、四季折々の自然に触れることができる恵まれた環境を生かし、より多くの子どもたちが自然と親しむ環境づくりに努め、自然を大切に子どもを育成するため、今後、具体的な方法・協議する。	こども福祉課 社会教育課	各地区公民館(コミュニティーセンター)などで、小学生を対象とした体験教室を9箇所で行い、海や川、山などでの自然体験事業を行った。また、放課後児童クラブや児童館でも自然観察会や生き物観察会、海や川で遊ぶ機会を設けている。	引き続き自然と触れ合う機会を設けていきたい。	A
20	子育て世帯リフォーム支援事業	子育て世帯の住環境の向上を図るため、18歳未満の子どもがいる世帯が行う持ち家の改修工事などに対し補助を行っている。今後も、周知と事業継続に努める。	こども福祉課	令和4年度は4件の申請枠に対して、4件の申し込みがあがったが、1件は交付決定後に取り下げ、1件は書類不備のため交付決定せず執行されなかったため、最終的には2件の補助となった。	例年上限を超える申し込みがあり抽選となっている。今後も子育て世帯の住環境の向上に寄与できるよう周知と事業を継続したい。	A
21	子どもの交通安全活動の推進	子どもを交通事故から守るため、交通安全教育や自転車の乗り方など学校全体で指導している。今後も、教室の実施や通学路の点検など、学校、保護者、地域の見守り隊、警察等と連携しながら、児童生徒の安全確保に取り組む。また、保育所等においても園外保育マニュアルでの園児や保育士等の安全確保に取り組む。	学校教育課 こども福祉課	各学校において、地域・保護者の協力の下、登下校における見守り活動が行われている。「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正に係るチラシ配布等でヘルメット着用の重要性を通知した。	児童生徒のヘルメット着用については、通学や部活動以外の着用状況に地域による差が生じている状況が見られる。子どもの安全安心を守るためにも、関係機関と連携して取組の徹底を図っていきたい。	B
22	赤ちゃんスマイルスポット事業	乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取組の一環として、外出中に授乳やオムツ替えなどの必要が生じた場合に、気軽に立ち寄ることができるような施設「赤ちゃんスマイルスポット」を設置している。今後も、公共施設のほか、民間施設とも協働し、地域社会全体で子育て家庭を支える意識を高めていく。	こども福祉課	登録施設数が少なく、また周知不足のため認知がされていない状況にある。	大分県が同様の事業を実施しており(おおいた子育て応援パスポート事業)、登録事業者数も多くサービスも充実しているため、県の事業への移行を検討したい。	D
23	公共施設等のバリアフリー化の推進	大分県福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設等のバリアフリー化を推進している。今後検討している施設整備においても、子どもや妊産婦をはじめ、あらゆる人が安心して外出できるようバリアフリー化を推進する。	障がい福祉課 建築住宅課	公共施設等のバリアフリー化を推進し、子どもや妊産婦、障がい者、高齢者などあらゆる人々が安心して暮らせる街づくりを進めることができた。	大分県福祉のまちづくり条例の理念の普及・啓発を図りながら、引き続き、公共施設のバリアフリー化をはじめとした生活環境の整備を推進していく。	B

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
24	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	交通事故や犯罪被害から守るため、教育委員会と学校、警察等の関係機関との連携による情報の伝達・共有を推進する。警察との連携は、スクールサポーターを活用し、犯罪被害にあった子どもたちの支援については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用して対応を図る。	学校教育課 こども福祉課	佐伯市学校支援チーム会議や佐伯市生徒指導連絡協議会の場で関係機関との情報共有を行っている。スクールサポーターも定期的に学校訪問を実施している。	生徒指導に関する連絡については、生徒指導担当・教育相談コーディネーター研修の場で共有している。学校から不審者等の情報があれば、すぐに各学校に周知している。	B
25	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	男女共同参画の推進と仕事・生活の調和を目指すため、事業所に対し育児休業の推進や従業員の余暇時間の創出などの普及啓発を図る。また、働き方改革に関する経営者向け勉強会やリーダー育成講座等の情報提供、事業所向けの「雇用管理セミナー」等を実施し事業所に対し制度の理解と浸透に向け取り組む。	商工振興課	ジョブカフェ相談員を通じて、企業訪問時に大分県が開催する各種育成講座やセミナーの開催周知及び働き方改革等のパンフレットを配布した。 佐伯市工業連合会及び佐伯市企業技術振興協議会会員向けに各種セミナーの開催周知を行った。 市役所庁舎内において、各種セミナー等のポスター掲示及びパンフレット設置し、普及啓発を図った。 (※雇用管理セミナーはR3年度に国からの委託事業期間を満了したため終了)	企業訪問等を通じて、大分県が開催する各種育成講座等の情報提供を行うとともに、関係機関等へのポスター及びパンフレット配布により、制度への理解と浸透に向け取組を継続していく。	B
26	男性の育児参加の促進	働く女性の増加や核家族化などから子育て中の母親が孤立化する傾向にあり、父親の役割が大きく期待されている。近頃では父親の育児への意識が高まりつつあり、今後も、ともに子育てをすることを旨とした啓発に取り組むとともに父親が参加しやすいイベント等を行っていく。	こども福祉課 福祉保健企画課	さいき城山さくらホール「さくらっ子」では、子どもを連れた父親の利用が多い。父が参加しやすい週末にイベントを行うなど工夫をしている。また、父親向けの事業を企画している児童館や地域子育て支援拠点が増えている。	児童館や地域子育て支援拠点をいつでも気軽に利用できるよう情報発信を行うとともに、高校生等の育児に関する教育の機会を作っていく。	B
27	乳児家庭全戸訪問事業	乳児の健康管理及び保護者の育児支援等の助けになるよう、保健師等専門職による乳児全戸訪問を行い、育児に関する事業等の説明、育児相談等を行っている。また、訪問できていない家庭は、その理由を確実に把握している。今後も育児負担感や不安等を把握し、支援ができるよう取り組んでいく。	健康増進課	保健師又は委託助産師が生後4か月までの乳児家庭を訪問。 実績 R3:対象305人中304人(99.7%) R4:対象299人中298人(99.7%)	今後も転入者も含め、全ての乳児家庭訪問を実施し、乳児の健康管理及び必要な情報提供やサービス提供等により保護者の孤立化を防ぐ。	A
28	乳幼児健康診査事業	気軽に相談できる体制を整えており、受診率は高率を維持している。乳幼児の成長発達を支援するとともに、健やかな成長に必要な知識の普及啓発、栄養指導・歯科指導・母親の育児不安軽減のための保健指導の対応を充実させる。数人の未受診者はいるが理由や所在確認は把握できており、今後も受診勧奨を行っていく。	健康増進課	4~5か月児、1歳6か月児、3歳児は集団健診、6~8か月児及び9~11か月児は医療機関個別健診を実施。 実績 乳児 R3:97.8% R4:98.3% 1.6歳 R3:99.7% R4:99.7% 3歳 R3:99.5% R4:98.7%	今後も医療機関と連携し、乳児の最適な成長発達を遂げられるよう事業を継続する。	A

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
29	のびのび教室の開催	8~9か月児を持つ親を対象に育児学級(のびのび教室)を開催しており、保護者が学習できる貴重な機会として参加率も80%を超えている。今後も、引き続き実施し、安心して子育てができるための知識の普及啓発に努める。	健康増進課	R3、4年度はコロナ感染症対策のため、集団指導を個別指導に変更し、実施。参加率R3:82.2% R4:77.8%とコロナ禍以前より、若干減少した。	保護者にとっては、離乳食や歯科保健について学ぶ機会になっている。今後も保護者が発達段階を理解し、育児手技のみでなく、基本的な生活習慣を実践できるような支援を強化していく。また、コロナ感染症の状況を見ながら集団指導を再開する。	A
30	予防接種事業	法定の予防接種に加え、おたふくかぜワクチンの無料接種やインフルエンザ予防接種費用の助成(中学生まで拡充)し、勧奨と経済的支援も行っている。今後も、普及啓発、乳幼児健診時に接種履歴の確認、未接種者への勧奨を確実にし、接種率の向上に努める。	健康増進課	法定の予防接種に加え、おたふくかぜワクチン及び子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を実施。 (定期) R3:9,115件 R4:9,986件 (任意) R3:299件 R4:273件 (インフルエンザ) R3:2,090件 R4:1,512件	普及啓発、乳幼児健診時に接種履歴の確認、未接種者への勧奨を確実にし、接種率の向上に努める。	A
31	思春期保健対策	地域の児童クラブや保育園・学校等の要望に応じて栄養教室や思春期教室を実施している。今後も継続して思春期保健対策の充実を図るとともに、関係機関の連携をしていく。	健康増進課	要望のあった放課後児童クラブや中学校等にて実施。R3、4年度はコロナ感染症の影響で要望が少なかった。R3:4回 R4:1回	少子高齢社会の今、子どもの頃から食や命の大切さについて考える機会の確保は重要となるため、今後も地域や学校等と協働して、思春期保健対策の充実を図る必要がある。	A
32	情報モラル教育の推進	近年増加するSNSを介した犯罪に子どもたちが巻き込まれないために、各小・中学校において、情報モラル教育に係る教職員への研修や、子どもたち・保護者向けの講座に取り組むことを通して、具体的な知識を身に付けるとともに、危機意識を高める。	学校教育課	全小中学校が作成するICTに係る校内研修計画書の中に情報モラル教育の実施を位置付けて研修を行っている。また、さいきドリームプロジェクト会議より「NEO9to7ルール」の周知を行った。	1人1台端末を活用した学習が進んでいる。端末の持ち帰りや活用も含めて、ICT機器と上手に付き合う子どもの育成を目指して、各学校や佐伯市PTA連合会等と連携して「NEO9to7ルール」の取組をさらに浸透させていきたい。	B
33	さいき『食』のまちづくりレシピの推進	さいき『食』のまちづくりレシピ(佐伯市食育推進計画)に基づき、保護者や乳幼児を対象に、離乳食や幼児食の指導・周知を乳幼児健診時を中心として行うとともに、各ライフステージに沿った健康づくりに関する研修会や学習会等の実施に努める。	ブランド推進課 健康増進課	離乳食教室では保護者・乳児に試食をしてもらいながら、開始の時期や正しい進め方を指導。1歳6か月児および3歳児健康診査ではコロナウイルス感染予防のため、集団の食生活指導は中止し、資料での啓発、必要時個別対応をした。R4年度から健康診査の待ち時間を活用し、動画視聴等で食生活を含めた健康づくりに関する啓発を行った。 さいき城山桜ホールキッチンコートにおいて親子料理教室等多彩な食育ワークショップを開催した。	今後も乳幼児健診時に食育を中心とした健康づくりの推進や食育ワークショップ等実践的な活動や啓発をとおして食育推進に取り組む。	A

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
34	望ましい食習慣の形成を図る食育の推進	望ましい食習慣の形成を図るため、栄養教諭と担任の連携による教科や給食等を利用した指導の実施、「弁当の日」取組み校の増加、佐伯市食育推進会議との連携を図り、家庭、地域への食育についての啓発活動を推進する。	ブランド推進課 学校教育課	食育の推進及び食に関する指導の充実を目的とし、市内幼稚園・小中学校に栄養教諭を派遣し、年間127時間の「食育の授業」を行った。市内小中学校のうち25校で「弁当の日」の取組が実施された。	今後も、栄養教諭を活用した「食に関する指導」を充実させ、健康的な生活習慣の定着を図りたい。「弁当の日」の取組は、引き続き学校や地域において実施し、食育推進に繋げたい。	B
35	母親クラブ・育児サークル活動の支援	児童を持つ母親などの連帯組織で、地域における文化活動や世代間交流(食育活動やイベント、学校・公民館行事の支援等)を通して、地域において子どもの育ちを支えている。今後は、地域によってクラブ数や活動に差が生じていることから、地域全体で子どもの育ちを支える方向へと支援のあり方を検討していく。	こども福祉課	各クラブが自主的に活動を行い、1クラブにつき5万円/年の活動補助金を交付している。実績 R4年度8クラブ、登録会員数208人。屋外や少人数での活動等、工夫を凝らし子どもの育ちを支える活動を行った。	地域に密着して活動する子育て支援団体に対して助成を行い、地域において子どもの育ちを支えることができるよう事業を継続したい。引き続き支援のあり方についても検討していく。	A
36	小児科医療体制の維持・確保	小児医療体制のさらなる充実を図るため、小児科医療機関による当番医制度を導入し、佐伯市医師会の協力のもと、夜間・休日に救急医療を要する子どもを受け入れる佐伯市小児救急当番医事業も定着してきている。今後は、小児医療体制の維持・確保に努める。	健康増進課	輪番制による日曜日と平日夜間の小児救急の受け入れ体制と、24時間オンコール体制の専門的処置の維持・確保に努めることが出来た。実績 小児初期救急体制整備事業 R3,606人・R4 772人、小児救急医療支援事業 R3 1,122人・R4 1,045人	今後も引き続き小児科医療体制の維持・確保に努めたい。	A
37	さいきっ子医療費助成事業	子育て世帯の経済支援として、医療費助成の対象を中学生まで無料としており、疾病の早期発見と治療を促進し子どもの保健の向上を図っている。今後は、本事業を継続し、子育て世帯の経済的支援、疾病の早期発見・早期治療に努める。	こども福祉課	市内在住の出生から中学3年生までの子どもに対する健康保険適用分に係る医療費(通院・入院・歯科・調剤費)を無料としている。 [実績] R3受給資格者数6,715人 延べ件数75,888件 R4受給資格者数6,976人 延べ件数73,441件	子どもに係る医療費を無料とすることにより、子育て世帯の経済的負担の軽減や疾病の早期発見、早期治療につながっている。また、令和5年度から助成対象を高校生等まで拡大しており、今後より一層の子どもの保健の向上を図っていく。	A
38	子育て世代包括支援センターの構築	出生数は年々減少しているものの、支援を必要とする家庭は増加傾向にあり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を目標に、個別対応を充実してきた。今後は、母子健康手帳の交付から切れ目のない支援ができる体制を強化するために、子育て世代包括支援センターの構築を図る。	健康増進課	R2年度から和楽内健康増進課に「佐伯市子育て世代包括支援センターさいきっずまある」を開設。専任保健師と相談専用電話を確保し、総合相談窓口機能を充実させた。電話・来所相談、母子健康手帳交付時の面接、支援プラン作成等の実績 R3:952件 R4:946件	今後もセンター機能・総合相談窓口の普及啓発を図るとともに、妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化に努める。	A
39	妊婦健康診査による支援	国が示す望ましい基準の健診について、すべての妊婦が受診できるように、体制及び受診回数、検査項目を確保する。	健康増進課	妊婦への母子健康手帳交付時に14回分の妊婦一般健康診査受診票を交付。R4年度から多胎妊娠で受診票を5回分追加交付している。市報などで、妊娠11週までの届け出や県外受診時の償還払い手続き等の周知により、望ましい健診受診につながるよう努めた。	今後も医療機関との連携を継続し、妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制確保に努める。	A

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
40	産後ケアの充実	症状の強弱はあっても誰にでもおこる可能性のある産後うつ等に対応するため、母子の心身の状態に応じた保健指導や相談を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保と充実を図る。	健康増進課	R2年度から母親の身体的回復と心理的な安定を促し、母親自身がセルフケア能力を高め、母子とその家族が健やかな育児ができるよう産後ケア事業を開始。 実績R3:デイ型9回 宿泊型4回 R4:デイ型4回 宿泊型8回	産後ケア事業を利用しやすくするために対象者の要件の緩和を検討する。今後も産科機関と連携しながら、利用が必要な妊産婦の早期把握と適切なサービス量の確保に努めるとともに産後ケア事業の普及啓発に努める。	A
41	不妊治療への支援	不妊治療を受けている夫婦に、人工授精費用の助成を行う子宝支援事業を継続実施して、経済的負担の軽減を図る。また、事業実施にあたっては、大分県特定不妊治療費等助成事業とも連携して取り組むこととする。	健康増進課	人工授精費用の助成を市独自で実施し、特定不妊治療及び不妊検査に係る費用については、県の事業に対しその一部を負担。 (市助成) R3:6件 R4:6件 (県負担) R3:46件 R4:26件	令和4年度から不妊治療費の保険適用が開始されたことに伴って新設された県独自助成制度及び改正を行った佐伯市子宝支援事業についての広報と円滑な給付を行う。	A
42	養育支援訪問事業	子育ての不安・孤立感等を抱える家庭等を訪問し、解決、軽減の相談支援を行う事業で、両課で情報共有・連携体制を構築している。支援の必要なケースは増加傾向かつ複雑化してきており、マンパワーの確保が課題である。今後は、子育て世代包括支援センターを相談窓口とし個別ニーズに応じたきめ細かな支援を実施していく。	健康増進課 こども福祉課	R2年度に子育て世代包括支援センターを開所し、様々な場面での相談を通し、子育ての不安・孤立感等を抱える家庭等に訪問し、両課で情報共有・連携しながら、相談支援を行っている。 実績 R3:77人 R4:92人	今後も健康増進課・こども福祉課と連携しながら、子育ての不安・孤立感等を抱える家庭の支援を継続して行っていく。	A
43	家庭児童相談事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のための相談支援を行う事業で、家庭児童相談員4名、臨床心理士2名、母子父子自立支援員2名を配置している。また、虐待への対応などで児童相談所の権限等を要する場合は、遅滞なく介入を求められるよう連携を強化し、密接に情報を共有できるよう努める。	こども福祉課 健康増進課	子育てに関する相談や対応件数は高止まりの状態が続いている。子育て世代包括支援センター「さいきっず まある」や新たに開設された、児童家庭支援センターHOPEとの連携体制が強化された。 【相談件数】R4:1,324件	児童相談所の機能を補完する目的で開設された、児童家庭支援センターHOPEを要対協の構成員へ加え、さらなる相談体制の充実が期待される。	A
44	ひとり親家庭自立支援の推進	ひとり親家庭への自立支援として、母子父子自立支援員を2名配置し、相談に対応している。今後も、本事業の相談体制を充実していく。	こども福祉課	コロナ禍を起因とした経済的不安は、ひとり親家庭に大きな影響を及ぼしており、今後も相談体制の充実を図る必要がある。 【相談件数】R4:952件	母子父子自立支援員を中心に関係する支援機関と連絡を密にすることで、連携の強化が図られている。	A
45	ひとり親家庭医療費助成事業	母子家庭、父子家庭および父母のいない児童が保険診療した医療費の自己負担額を助成する事業。児童数の減少により費用は年々減少しているが、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を目的として、今後も本事業を実施していく。	こども福祉課	ひとり親家庭等の親及びその者に監護されている児童(高校3年生まで)に係る医療費を助成。父母は一部自己負担があり、児童は無料としている。 【実績】R3受給資格者数(親713人 子1,100人) R4受給資格者数(親773人 子1,206人)	本事業により、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上が図られることから、今後も継続して実施していく。	A

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について

A 順調に推移 (80%以上)	B 概ね順調に推移 (60%~80%)
C やや不足していた (60%未満)	D 不足していた (未実施)

R5.12.7現在

No.	施策名	計画策定時の施策内容	担当部署	令和4年度の具体的な取り組み	効果と反省、今後の取り組み方針等	評価
46	障がい児福祉計画と連携した障がい児支援の推進	計画で「障がい児の利益考慮と健やかな育ちの推進」、「障がい児への早期且つ一貫性のある支援の提供」、「地域社会への参加や包容(インクルージョン)の推進」、「質の高い支援の充実と関係機関との連携の推進」を掲げ、障がい児及び障がいが見込まれる児童へのサービス提供が円滑に行われるよう対応する。	障がい福祉課	佐伯市障がい者相談支援センターすきっぷや健康増進課等の関係部署と連携しながら、療育支援が必要な児童に児童発達支援や放課後デイサービス等のサービス提供を円滑に行うことができた。	乳幼児健診などで発達の遅れが疑われる児童へ、通所サービス等の利用を勧めることで、早期の療育支援につなげることができた。引き続き事業を継続しながら、支援体制の充実を図っていく。	B
47	子ども食堂・学習支援	子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子どもの生活面から学習面まで多面的に支援するため、食事の提供や学習支援など関係団体等と連携し、子どもの居場所づくりを支援する。	こども福祉課	様々な家庭環境が形成されるなかで、子どもを取り巻く状況は年々厳しさを増している。子どもの居場所づくりを目的として、子ども食堂開設時の経済的支援のための予算確保を行っている。	コロナ禍の影響により、子ども食堂への関心も高まっている。市民活動として食堂開設についての相談希望者もあり、市社協と連携する。引き続き新規開設への支援に向けた予算確保に努める。	B
48	いじめ・不登校・貧困対策アクションプランの推進	いじめ・不登校・貧困対策アクションプランに基づき、学校における学習支援や進路相談、スクールソーシャルワーカーを活用した家庭支援、教育委員会における就学援助や各種奨学金の情報提供などに努める。	学校教育課	教室「グリーンプラザ」を核とした関係機関との連携や教育相談コーディネーターを中心とした各学校の教育相談体制の確立やQU調査の実施により、未然防止・早期発見・解決支援に向けた取組を行っている。	各学校における短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」の推進やQU調査の分析を通して、絆・居場所づくりや個の理解を進めている。SC、SSW等の専門家や関係組織等と連携して、具体的な取組を進めていきたい。	B